

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

自 平成25年4月1日
(第90期第1四半期)
至 平成25年6月30日

四国電力株式会社

香川県高松市丸の内2番5号

※本書は、EDINET システムにより金融庁に提出したデータに、目次および頁を付して当社が任意に作成したものです。

目 次

	頁
第90期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

平成25年度第1四半期

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月2日
【四半期会計期間】	第90期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 千葉 昭
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内2番5号
【電話番号】	(087)821-5061
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算チームリーダー 柏原 良教
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目3番1号 (東京銀行協会ビルディング18階)
【電話番号】	(03)3201-4591
【事務連絡者氏名】	東京支社業務課長 乃万 一隆
【縦覧に供する場所】	四国電力株式会社 徳島支店 (徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地) 四国電力株式会社 池田支店 (徳島県三好市池田町シマ930番地3) 四国電力株式会社 高知支店 (高知県高知市本町4丁目1番11号) 四国電力株式会社 中村支店 (高知県四万十市中村大橋通6丁目9番21号) 四国電力株式会社 松山支店 (愛媛県松山市湊町6丁目6番地2) 四国電力株式会社 宇和島支店 (愛媛県宇和島市鶴島町1番28号) 四国電力株式会社 新居浜支店 (愛媛県新居浜市繁本町9番32号) 四国電力株式会社 高松支店 (香川県高松市亀井町7番地9) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の内、池田、中村、宇和島、新居浜、高松の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備え置きます。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期 連結累計期間	第90期 第1四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(営業収益) (百万円)	129,086	130,939	561,783
経常損失(△) (百万円)	△21,612	△13,831	△57,001
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△14,999	△9,021	△42,886
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△16,370	△7,871	△35,406
純資産額 (百万円)	304,243	277,326	285,201
総資産額 (百万円)	1,387,882	1,400,908	1,385,440
1株当たり 四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△72.82	△43.80	△208.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.9	19.8	20.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、事業等のリスクの重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、積極的な財政・金融政策を受けた円安や株高、景気回復期待の高まりなどを背景に、緩やかに持ち直した。四国経済も、生産活動に弱さが残るものの、住宅投資や雇用が上向くなど、持ち直しの動きがみられた。

このような経済情勢のもと、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ18億52百万円(+1.4%)増収の1,309億39百万円となり、営業費用は、52億88百万円(△3.6%)減少の1,435億99百万円となった。

この結果、営業損益は、71億41百万円改善の126億59百万円の損失となり、経常損益は、77億81百万円改善の138億31百万円の損失となった。

なお、四半期純損益は、59億77百万円改善の90億21百万円の損失となった。

セグメントごとの業績(内部取引消去前)は、次のとおりである。

[電気事業]

売上高は、総販売電力量は減少したものの、再生可能エネルギー固定価格買取制度(平成24年7月開始)に基づく費用負担調整機関からの交付金の計上などにより、前年同期に比べ12億52百万円(+1.1%)増収の1,154億40百万円となった。

一方、営業費用は、需給関連費(燃料費+購入電力料)は前年並みとなったが、人件費や修繕費をはじめ経営全般にわたる費用削減に努めたことなどから、営業費用合計は、前年同期に比べ71億97百万円(△5.3%)減少の1,292億44百万円となった。

この結果、営業損益は、84億49百万円改善の138億4百万円の損失となった。

[情報通信事業]

売上高は、ほぼ前年並みの70億13百万円となった。

一方、営業費用は、前年同期に比べ2億67百万円(+4.7%)増加の59億15百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ2億26百万円(△17.1%)減益の10億97百万円となった。

[その他]

売上高は、製造事業、建設・エンジニアリング事業の収入減などから、前年同期に比べ26億33百万円(△9.8%)減収の241億63百万円となった。

一方、営業費用は、前年同期に比べ14億76百万円(△5.7%)減少の242億10百万円となった。

この結果、営業損益は、47百万円の損失(前年同期は、11億9百万円の利益)となった。

(注) 上記記載金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、10億76百万円であり、これは主に電気事業に係るものである。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況について、重要な変更はない。

(4) 生産、受注及び販売の実績

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

① 需給実績

種別		当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)
電力需要 (百万kWh)	電灯・電力	6,326	97.8
	融通等	181	46.5
	合計	6,507	94.9
電力供給 (百万kWh)	原子力	—	—
	水力	730	75.5
	火力	6,126	101.3
	新エネルギー等	214	166.2
	計	7,069	99.0
	損失電力量等	△562	196.9

(注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

② 販売電力量及び料金収入

種別		当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)
販売電力量 (百万kWh)	電灯	2,066	96.9
	電力	4,260	98.3
	計	6,326	97.8
	融通等	181	46.5
	合計	6,507	94.9
料金収入 (百万円)	電灯	41,984	97.7
	電力	63,592	100.2
	計	105,576	99.2
	融通等	2,229	42.0
	合計	107,806	96.5

(注) 料金収入には、消費税等は含まれていない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成25年8月2日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	223,086,202	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100株である。
計	223,086,202	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	223,086,202	—	145,551	—	35,198

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,484,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,354,900	2,033,549	—
単元未満株式	普通株式 1,416,902	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	223,086,202	—	—
総株主の議決権	—	2,033,549	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」については、株式会社証券保管振替機構より、当第1四半期会計期間末日時点における総株主通知を受けていないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

このため、各区分の株式数の合計は、発行済株式総数と一致しない。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	15,484,300	—	15,484,300	6.94
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市 松島町1丁目11-22	1,764,000	—	1,764,000	0.79
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市 上之町3丁目1-4	864,300	—	864,300	0.39
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡 多度津町大字南鴨 200番地1	191,300	—	191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	12,000	—	12,000	0.01
計	—	18,315,900	—	18,315,900	8.21

(注) 自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、当社所有の自己株式1株及び株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株の単元未満株式を除いている。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
固定資産	1,265,289	1,268,636
有形及び無形固定資産	850,300	850,858
水力発電設備	66,125	65,372
汽力発電設備	81,886	79,427
原子力発電設備	105,393	108,251
送電設備	158,396	156,614
変電設備	89,638	89,313
配電設備	205,813	205,538
その他の固定資産	118,078	116,493
建設仮勘定及び除却仮勘定	24,968	29,845
核燃料	140,802	141,464
装荷核燃料	15,561	—
加工中等核燃料	125,240	141,464
投資その他の資産	274,187	276,312
長期投資	53,510	54,889
使用済燃料再処理等積立金	116,146	113,462
繰延税金資産	53,326	56,243
その他	51,213	51,727
貸倒引当金	△10	△10
流動資産	120,150	132,272
現金及び預金	14,351	10,555
受取手形及び売掛金	52,032	50,720
たな卸資産	32,713	36,982
繰延税金資産	4,816	4,912
その他	19,272	32,099
貸倒引当金	△3,035	△2,996
資産合計	1,385,440	1,400,908

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
固定負債	884,138	923,334
社債	329,958	339,960
長期借入金	278,386	309,280
退職給付引当金	21,720	21,461
使用済燃料再処理等引当金	123,643	122,174
使用済燃料再処理等準備引当金	7,573	7,649
資産除去債務	103,879	104,291
その他	18,976	18,517
流動負債	211,869	197,599
1年以内に期限到来の固定負債	66,239	32,027
短期借入金	18,000	18,000
コマーシャル・ペーパー	44,000	63,000
支払手形及び買掛金	32,983	34,280
未払税金	5,802	4,119
その他	44,844	46,172
特別法上の引当金	4,231	2,647
濁水準備引当金	4,231	2,647
負債合計	1,100,239	1,123,582
純資産の部		
株主資本	276,248	267,223
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
利益剰余金	136,908	127,886
自己株式	△41,410	△41,412
その他の包括利益累計額	8,720	9,860
その他有価証券評価差額金	4,511	4,814
繰延ヘッジ損益	4,209	5,045
少数株主持分	232	242
純資産合計	285,201	277,326
負債純資産合計	1,385,440	1,400,908

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで)
営業収益	129,086	130,939
電気事業営業収益	113,796	115,053
その他事業営業収益	15,289	15,885
営業費用	148,888	143,599
電気事業営業費用	135,521	128,351
その他事業営業費用	13,366	15,247
売上原価	11,515	12,942
販売費及び一般管理費	1,851	2,305
営業損失(△)	△19,801	△12,659
営業外収益	908	1,493
受取配当金	137	191
受取利息	604	606
その他	165	695
営業外費用	2,719	2,664
支払利息	2,337	2,451
持分法による投資損失	200	142
その他	180	70
経常損失(△)	△21,612	△13,831
渴水準備金引当又は取崩し	△43	△1,583
渴水準備金引当金取崩し(貸方)	△43	△1,583
税金等調整前四半期純損失(△)	△21,568	△12,247
法人税等	△6,578	△3,235
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△14,990	△9,012
少数株主利益	9	9
四半期純損失(△)	△14,999	△9,021

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△14,990	△9,012
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△723	247
繰延ヘッジ損益	△625	836
持分法適用会社に対する持分相当額	△31	56
その他の包括利益合計	△1,379	1,140
四半期包括利益	△16,370	△7,871
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△16,379	△7,881
少数株主に係る四半期包括利益	9	9

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用は、税引前四半期純損益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
・日本原燃㈱		
社債・㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金 に対する連帯保証債務	50,459百万円	49,501百万円
・アル・サワディ・パワー・カンパニー		
オマーン電力・水調達会社との電力販売契約 の履行に対する保証債務	805	—
㈱みずほコーポレート銀行からの借入金に対 する保証債務	1,907	—
・アル・バティナ・パワー・カンパニー		
オマーン電力・水調達会社との電力販売契約 の履行に対する保証債務	805	—
㈱みずほコーポレート銀行からの借入金に対 する保証債務	1,801	—
・土佐発電㈱		
㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対す る連帯保証債務	1,442	1,352
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー		
㈱国際協力銀行ほかからの借入金に対する保 証債務	733	769
・㈱ケーブルメディア四国		
㈱日本政策投資銀行からの借入金に対する連 帯保証債務	168	145
・原燃輸送㈱		
㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対す る連帯保証債務	3	—
・四国航空㈱		
㈱日本政策金融公庫からの借入金に対する連 帯保証債務	67	253
・従業員		
従業員の持家財形制度による㈱みずほ銀行 ほかからの借入金に対する連帯保証債務	19,260	18,657
計	77,455	70,678

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]		
第229回社債	株式会社みずほコーポレート銀行	20,000百万円	20,000百万円
第230回社債	株式会社みずほコーポレート銀行	30,000	30,000
第232回社債	株式会社三菱東京UFJ銀行	20,000	20,000
第233回社債	株式会社みずほコーポレート銀行	20,000	20,000
第235回社債	株式会社三菱東京UFJ銀行	20,000	20,000
計		110,000	110,000

上記社債は、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで)
減価償却費	17,021百万円	16,140百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)

配当金支払額

平成24年6月27日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

- ・普通株式の配当に関する事項
 - (イ) 配当金の総額 6,228百万円
 - (ロ) 1株当たりの配当額 30円
 - (ハ) 基準日 平成24年3月31日
 - (ニ) 効力発生日 平成24年6月28日
 - (ホ) 配当の原資 利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)

配当金支払額

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	113,796	4,896	118,693	10,393	129,086	—	129,086
セグメント間の内部 売上高又は振替高	391	2,075	2,466	16,403	18,870	△18,870	—
計	114,188	6,971	121,160	26,797	147,957	△18,870	129,086
セグメント利益又は 損失(△)	△22,254	1,324	△20,929	1,109	△19,820	18	△19,801

- (注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、建設・エンジニアリング事業、商事業、エネルギー事業及び研究開発事業等である。
 2 セグメント利益又は損失(△)の調整額 18百万円は、セグメント間取引消去である。
 3 セグメント間取引消去後のセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と一致している。

II 当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	115,053	4,980	120,033	10,905	130,939	—	130,939
セグメント間の内部 売上高又は振替高	386	2,033	2,419	13,257	15,677	△15,677	—
計	115,440	7,013	122,453	24,163	146,616	△15,677	130,939
セグメント利益又は 損失(△)	△13,804	1,097	△12,706	△47	△12,754	94	△12,659

- (注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、建設・エンジニアリング事業、商事業、エネルギー事業及び研究開発事業等である。
 2 セグメント利益又は損失(△)の調整額 94百万円は、セグメント間取引消去である。
 3 セグメント間取引消去後のセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と一致している。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「その他」に含まれていた「情報通信事業」について、金額の重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間から報告セグメントとして記載する方法に変更している。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△72円82銭	△43円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△14,999	△9,021
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△14,999	△9,021
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,981	205,974

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟

当社を被告とする伊方発電所の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に2次にわたって提起されている。
(提訴日は、第1次訴訟が平成23年12月8日、第2次訴訟が平成24年3月28日。)

また、これらの第5回口頭弁論が平成25年7月16日に開催されており、現在、係争中である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月2日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免	和	久	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	誉	一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	賢	治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。